

新型コロナウイルスワクチンの職域接種の実施について

日工株式会社（本社：兵庫県明石市、代表取締役社長：辻 勝 以下、「当社」）は、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施することを決定いたしました。

外部の医療機関の協力のもと、日工グループに勤務し、接種を希望する従業員を対象にワクチン接種を迅速に進めてまいります。

■実施概要

(1)開始予定時期

2021年7月5日(月)より

(2)接種対象者

日工グループに勤務する全従業員のうち接種を希望する者(派遣社員、業務委託社員含む)

(3)接種会場

日工株式会社 本社（兵庫県明石市）

(4)ワクチン

政府より配布されるモデルナ社製ワクチン

なお、当社では新型コロナウイルスワクチン接種時に取得することができる特別休暇制度¹を導入しています。

ワクチン接種後も引き続き、従業員の安心・安全を確保できる職場環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策に取り組んでまいります。

¹ 2021年6月8日公表「新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇制度の導入について」
<https://www.nikko-net.co.jp/news/upload/37cc2bd63f0109fa0da49a7b184d7d87.pdf>